

# 台東区3D都市モデル等活用事業業務委託に関する プロポーザル募集要項

## 1 業務の概要

### (1) 件名

台東区3D都市モデル等活用事業業務

① 台東区帰宅困難者の避難シミュレーションに係るデータ整備業務委託

② 台東区3D都市モデル等を活用した避難シミュレーション業務委託

※本プロポーザルでは、2件分の業務委託に関する募集をまとめて実施する。

### (2) 業務内容

① 台東区帰宅困難者の避難シミュレーションに係るデータ整備業務委託仕様書  
別紙1-1参照

② 台東区3D都市モデル等を活用した避難シミュレーション業務委託仕様書  
別紙1-2参照

### (3) 委託期間

令和7年4月1日(火)より令和8年3月31日(火)まで

### (4) 提案上限金額

50,000,000円(消費税を含む)

① 台東区帰宅困難者の避難シミュレーションに係るデータ整備業務委託  
20,000,000円(消費税を含む)

② 台東区3D都市モデル等を活用した避難シミュレーション業務委託  
30,000,000円(消費税を含む)

## 2 参加資格要件

次に掲げる条件をすべて満たしている法人であること。また、参加資格の基準日は「プロポーザル参加申請書」(様式1)の申請日とし、申請後、委託契約締結までの間に参加資格を喪失した者は、当該資格を喪失した時点で申込を無効とする。

(1) 台東区での競争入札参加資格を有していること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。

(3) 東京都台東区競争入札有資格者指名停止基準(平成10年2月20日付9台総経第170号)による指名停止措置を受けていないこと。

(4) 東京都台東区契約における暴力団等排除措置要綱(平成24年1月26日付23台総経第645号)による入札参加除外措置を受けていないこと。

(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続開始の申立てをした者にあつては、裁判所により更生計画認可の決定を受けていること。

(6) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生計画開始の申立てをした者にあつては、裁判所により再生計画認可の決定を受けていること。

(7) 不渡手形又は不渡小切手を発行し、銀行当座取引を停止されていないこと。

(8) 募集要項に基づき、本業務を実施できるものであること。

### 3 スケジュール

日 程	内 容
令和7年2月10日（月）から2月25日（火）まで	募集要項ホームページ掲載（公募） 第一次審査提出資料受付期間
令和7年2月10日（月）から2月14日（金）まで	質問受付期間（第一次審査分）
令和7年2月19日（水）	質問回答（第一次審査分）
令和7年2月28日（金）	第一次審査結果通知
令和7年2月28日（金）から3月13日（木）まで	第二次審査提案資料受付期間
令和7年2月28日（金）から3月4日（火）まで	質問受付期間（第二次審査分）
令和7年3月7日（金）	質問回答（第二次審査分）
令和7年3月18日（火）	第二次審査（プレゼンテーション）
令和7年3月19日（水）	最終審査結果通知

※審査の進捗状況等により、日程変更の場合あり。

### 4 応募手続き等

#### (1) 応募書類

応募に係る様式を台東区ホームページ上に掲載する。参加事業者は、必要に応じてダウンロードすること。

#### (2) 書類の提出方法、提出先及び提出期間

##### ① 提出方法

電話連絡の上、持参のこと。郵送・FAX等では受けしない。

##### ② 提出先

「10 連絡先・担当」のとおり

##### ③ 提出期間

【第一次審査分】 令和7年2月10日（月）から2月25日（火）まで（土日祝日を除く）の午前9時から午後4時まで

【第二次審査分】 令和7年2月28日（金）から3月13日（木）まで（土日祝日を除く）の午前9時から午後4時まで

※ 提出期間内であれば、必要書類の不足や誤り等による差し替え等を認める。ただし、提出期間外における差し替えは一切認めない。

#### (3) 提出書類

【第一次審査分】	① プロポーザル参加申請書	(様式1)
	② 誓約書	(様式2)
	③ 会社概要	(様式3)
	④ 業務の実施体制	(様式4)
	⑤ 予定技術者の経歴等	(様式5)
	⑥ ③から⑤の電子ファイル	(CD-ROM)
【第二次審査分】	⑦ 鏡文（企画提案書）	(様式6)
	⑧ 企画提案書	(様式自由)
	⑨ 参考見積書	(様式自由)
	⑩ ⑧、⑨の電子ファイル	(CD-ROM)

提出書類の作成にあたっての注意事項	
<p>【すべての書類に共通の事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に指定がある場合を除き、日本語を用いて、日本工業規格A4判用紙を縦置きに使用し、文章は横書きとすること。</li> <li>・文字サイズは、11ポイント以上とする。</li> <li>・下記の書類について、<u>企画提案書は10部（※原本1部、コピー9部）、それ以外はそれぞれ1部を提出すること。</u></li> <li>・企画提案書の原本については、会社名、社章等の提案者がわかる表記をすること。コピーについては、<u>会社名、社章等、提案者が特定できる表示は一切しないこと。</u></li> <li>・いずれの様式も押印は不要。</li> </ul>	
書類の内容等	書類の名称、記述内容、提出部数等
第一次審査提出書類	<p>申込書等</p> <p>(様式1) プロポーザル参加申請書 (様式2) 誓約書 (様式3) 会社概要</p> <p>※ 以下の資料（各1部）を添付すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設コンサルタントの登録がある場合は、建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）その他の登録規程等に基づく現況報告書の写し（登録内容の確認印が押印されたもの。表紙のみではなく全頁の写しを提出すること。）</li> <li>・東京電子自治体共同運営の物品買入れ等競争入札参加審査受付票の写し（代表者の印鑑証明部分が付いているもの。）</li> <li>・業務実績欄に記載した業務を受託した際の契約書の表紙及び仕様書・報告書等の業務内容がわかる箇所の写し。（該当箇所を印・マーカー等により示すこと。業務実績の分類については次頁を参照。）</li> </ul>
	<p>業務の実施体制等</p> <p>(様式4) 業務の実施体制 (様式5) 予定技術者の経歴等</p> <p>※ 以下の資料（各1部）を添付すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・記載した保持資格を証明するものの写し（記載する保持資格の例は次頁を参照）</li> <li>・業務実績欄に記載した業務を受託した際の契約書の表紙の写し（業務実績の分類については次頁を参照）</li> </ul>
	<p>CD-ROM</p> <p>word形式、押印不要 様式3及び5の添付資料データ不要</p>
第二次審査提出書類	<p>鏡文</p> <p>(様式6) 鏡文（企画提案書）</p>
	<p>企画提案書</p> <p>(様式自由) 企画提案書</p> <p>※ 別紙1に基づき、関連業務の実績や経験を踏まえ提案すること。また、別紙1に記載のない内容であっても本業務の遂行に必要なものがあれば、積極的に提案すること。 <u>別紙2の順序・項目名どおりに作成すること。</u> <u>企画提案書は、10枚以内（A4片面印刷）にまとめること。</u></p>
	<p>見積書</p> <p>(様式自由) 見積書</p> <p>※ 積算内容は、「一式」とするのではなく、費用の積算内容を可能な限り、詳細に記入する。また、人工は仕様書（案）委託内容の項目ごとに計上すること。</p>
	<p>CD-ROM</p> <p>PDF形式</p>

<p>■ 業務実績の分類</p> <p>【関連業務Ⅰ：3D都市モデルの活用】</p> <p>○国土交通省が取り組む「Project PLATEAU」に参画する3D都市モデルの活用を行った業務であり、国または地方公共団体が発注しているもの</p> <p>【関連業務Ⅱ：避難シミュレーション】</p> <p>○災害時における帰宅困難者等の避難シミュレーションや、課題解決に向けた対策検証に関する業務</p> <p>■ 業務実績に係る留意事項</p> <p>○上記の内容が、契約書の表紙または仕様書の写しから明確に判断できるものとする。</p> <p>○申請日時点で業務完了しているものであり、平成27年4月1日以降に完了しているもの。</p> <p>○複数年に分かれて受託した業務について、一体性のあるものについては、一つの業務とみなす。</p>
<p>■ 記載する保持資格の例</p> <p>空間情報総括監理技術者、技術士（建設部門）</p>
<p>■ 手持ち業務</p> <p>令和7年度に担当している業務をすべて記載すること。（予定も含む）</p>

#### (4) 辞退

応募者は参加申請後に辞退する場合、第一次審査を辞退する場合は令和7年2月21日（金）までに、第二次審査を辞退する場合は令和7年3月17日（月）までに、「プロポーザル参加辞退届出書」（様式7）を持参または郵送（必着）すること。郵送の場合は、辞退の旨電話で連絡した後、郵送すること。（いずれも必着。）

## 5 質問

### (1) 受付方法

メールのみとする。

なお、「質問書」（様式8）は、区のホームページからダウンロードし、作成すること。

（1枚の質問書に、質問は3件までとする。3件を超える場合は、2枚目の質問書を使用すること。）

### (2) メール送信先

メールアドレスについては、「10連絡先・担当」に電話で問い合わせすること。（受付時間：午前9時から午後5時まで（土日祝日を除く））

※ メールの件名については、「【プロポーザル質問】●●●●」とすること。（●●●●は会社名とする。）

### (3) 受付期間

【第一次審査分】令和7年2月10日（月）から2月14日（金）までに受信したものを有効とする。

【第二次審査分】令和7年2月28日（金）から3月4日（火）までに受信したものを有効とする。

### (4) 回答の方法

【第一次審査分】質問とその回答の内容について、令和7年2月19日（水）に区のホームページで公表する。

【第二次審査分】質問とその回答の内容について、令和7年3月7日（金）に区のホームページで公表する。

(5) 質問内容

【第一次審査分】第一次審査に関する内容のみとする。

【第二次審査分】第二次審査に関する内容のみとする。

(6) その他

回答に当たって質問を行った企業名等は公表しない。なお、意見の表明と解されるものについては、回答しないことがある。また、質問に対する回答は、その内容に応じて本要項及び仕様書の修正とみなす。

## 6 審査方法

台東区が設置する「台東区3D都市モデル等活用事業業務に関する委託事業者選定審査会」（以下「審査会」とする。）において次の通り、審査を実施し、優先交渉権者を選定する。

(1) 第一次審査（書類審査）

① 審査会にて、「4 応募手続き等」（3）提出書類【第一次審査分】に基づき、書類審査を行う。

② 別紙3の第一次審査の審査項目に基づき評価し、合計点の高い順に3者程度を選定する。

(2) 第二次審査（提案審査・プレゼンテーション）

① 第一次審査通過事業者を対象に、審査会にて、「4 応募手続き等」（3）提出書類【第二次審査分】に基づき、プレゼンテーション及びヒアリングによる審査を行う。

② 別紙3の第二次審査の審査項目に基づき評価し、第一次審査の結果とあわせた合計点のもっとも高い事業者を、優先交渉権者を選定する。また、合計点と同じ事業者が2者以上ある場合は、最高評価の項目が最も多い者を選定する。

③ 第二次審査における説明は、本業務を受託した場合に中心となる主任技術者及び担当技術者が行うこと。説明者は最大3名とする。説明に要する時間は20分間、質疑応答に要する時間は、10分間とする。

## 7 審査結果の公表

(1) 第一次審査

第一次審査の結果については、メールにて速やかに参加者すべてに通知する。この時、第一次審査を通過した者に対して、第二次審査の開催日時等を合わせて通知する。

(2) 第二次審査

第二次審査の結果については、メールにて速やかに第二次審査参加者すべてに通知するとともに、台東区ホームページにおいて公表する。

## 8 留意事項

(1) 提案は1社につき1案とし、複数の提案書の提出はできないものとする。

(2) 応募書類等は、区に無断で本プロポーザル以外に使用しない。

(3) 応募書類等は、返却しない。

(4) 区は、本要項に示した書類のほか、必要と認める書類の提出を求めることがある。

(5) 企画提案にかかる経費は、参加事業者の負担とする。

- (6) 委託業務の内容の詳細は、選定により決定した優先交渉権者と区との協議により決定し、必要により仕様書の修正・追加を行う場合がある。契約は、優先交渉権者と随意契約により締結する。
- (7) 応募書類に虚偽の記載等があった場合、または参考見積書の提案額が提案上限額を超えている場合には、当該応募を無効とする。
- (8) 本プロポーザルは、令和7年度契約の準備行為であり、予算配当がない場合契約することができない。
- (9) 提出する電子ファイルは、マイクロソフト社 Office2016 及び Office365 で読み込むことが可能なものとする。
- (10) 本プロポーザルの参加表明手続き以降に、区に提出された書類については、東京都台東区情報公開条例に基づき情報公開の対象となる。条例第6条に該当する事項以外は公開となるため、あらかじめ了承の上、提出すること。

## 9 添付資料

- (1) 別紙1-1：台東区帰宅困難者の避難シミュレーションに係るデータ整備業務委託仕様書
- (2) 別紙1-2：台東区3D都市モデル等を活用した避難シミュレーション業務委託仕様書
- (3) 別紙2：企画提案書の構成
- (4) 別紙3：台東区3D都市モデル等活用事業業務に関する委託プロポーザル審査基準

## 10 連絡先・担当

台東区 都市づくり部 都市計画課（台東区役所5階⑧番窓口）秋山 真崎 本多 山崎  
住 所：〒110-8615 台東区東上野四丁目5番6号  
電 話：03-5246-1364  
FAX：03-5246-1359